

令和6年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日

令和7年3月5日

法人名

園名

美和保育園

美和こども園

まとめ

全体平均

4.51

第2章第2節 乳児期の園児の保育	子どもの生理的欲求を十分に満たしながら、保育者が子どもにゆったりと声をかけたり、手遊びや歌でリズムを感じ合って反応したり、玩具を使って保育者と楽しんだりする姿が見られる。室内には身体を動かす空間と落ち着いて玩具とかかわる空間があり、手作りおもちゃも用意されているが、さらに乳児の感覚を刺激し、動きを引き出す教材を研究し、用意をしていきたい。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	歩行が自立するとともに、子どもが周りの環境に自分からかかわろうとするようになる時期である。保育者は自分が環境とかかわる姿をモデルとして示しながら、子どもが自分で環境とかかわろうとする気持ちを大切に、その姿を受容的に見守っている。担当する保育者間の連携を深めながら、一人ひとりの子どもの育っている状況を共有し、遊びの中で子どもなりに表現しようとしながら楽しむ姿を大切にしていきたい。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	子どもが主体的に園生活を展開することを基本として、クラス活動の場面でも手遊びやわらべ歌遊び、歌など保育者と子どもたちの体のリズムが響き合う関係を通して人間関係を十分に作り、それを基盤として室内外で身体を動かしたり、自然や周りの教材など環境へのかかわり、工夫したり発見したりする経験をしている。こうした経験の中で、感じたことや考えたことを言葉で伝えあったり、様々な表現をして楽しく遊び、活動するよう保育者は促している。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	集団保育の中で、一人ひとりの子どもをしっかりと理解し、受容的にかかわるよう園全体で取り組んでいる。クラス活動では手遊びやわらべ歌などの活動を多く取り入れ子どもとのつながりを高めるとともに、年齢に応じた主体性を発揮できるよう遊びの環境を整えている。特に、3歳未満児の保育では、健康増進と事故防止に十分配慮するためにもこうした取り組みを実施している。
第3章 健康及び安全	健康・安全については、子どもの最善の利益の土台となるものであることから、関係法令等に基づき計画や危機管理マニュアルを定め、職員間で共有しながら取り組んでいる。職員による日常的な点検や訓練、業者や関係機関との連携を図り健康や安全・安心な生活の場を保障するように留意している。保護者との連携については更なる連携の強化に努めていくように計画をしていきたい。
第4章 子育ての支援	在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する子育て支援は、それぞれの家庭の状況やニーズの把握を基に取り組んでいる。実施に当たっては地域の関係機関との連携、人材の活用をしながら行っている。今後、支援にあたっての専門性の向上と気軽に相談できるような体制づくりに取り組みたい。
第5章 職員の資質向上	法人や園の理念を基に、園全体で積極的に研修に取り組んでいる。園全体で保育の質の向上に向けた園内研究に取り組むとともに、職員の個別の研修目標を設定しそれに基づいて外部研修も積極的に推進している。今後非常勤講師の研修について、勤務条件や個々の状況に配慮しながら検討を進めたい。
総合	園の保育理念である「子どもの最善の利益を保障し、生きる力の基礎を育てる」を目指して、教育・保育要領の基本「環境を通しての保育」即ち遊びを通しての保育の充実を目指して全園で取り組んでいる。手遊びやわらべ歌などの活動で子どもと保育者との関係を深め、それを基盤として保育者は子どもが主体的に環境とのかかわり、身体を動かすことで心身の健康を促し、言葉を子どもが活用できるように援助しながら、園生活の中で様々なことを感じ、遊びの中で豊かに表現することに取り組んでいる。そして、全ての子どもに対して「一人ひとり」の見取りと援助を確立し、子どもの経験を一層豊かにするため、教材研究と保育者の連携及びそれを保障する研修の充実に園として努力していきたい。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.53
「3歳未満児保育」	32	4.44
「3歳以上児保育」	53	4.60
「教育保育の配慮事項」	16	4.44
「健康・安全」	29	4.45
「子育ての支援」	18	4.50
「職員の資質向上」	9	4.44
計	172	4.51

データグラフ

